

暗号資産通信

Altcoin

Bridge

Cryptography

Deposit

Exchange

Fork

Governance

HODL

ICO

Vol.12 存在感の高まるイーサリアム

ビットコインとイーサリアムの違い

イーサリアムはビットコインに次ぐ時価総額を誇る暗号資産ですが、その目的と役割は根本的に異なります。ビットコインの主な目的が通貨としての決済手段やデジタルゴールドとしての価値保存機能であることにに対し、イーサリアムは通貨としての機能に加え、より複雑なプログラムをブロックチェーン上で実行することを目的としています。

これにより、アプリを使ったさまざまなサービスの提供が可能となります。例えば、銀行のような仲介組織を介さずに金融取引を行う「DeFi(分散型金融)」や、代替不可能なデジタルデータの所有権を証明する「NFT(非代替型トークン)」などです。このような機能が、イーサリアムの価値を長期的に高める要因となっています。

マイニングとステーキング

暗号資産ではネットワークの信頼性がポイントとなりますが、それらを維持する仕組みも異なります。ビットコインが膨大な計算で信頼性を担保する「マイニング」方式であるのに対し、イーサリアムは「ステーキング」方式を採用しています。

ステーキングとは、イーサリアムをネットワークに預けることで、ネットワークの安定性維持に貢献し、その対価として報酬を得る仕組みです。一方で、多額の資金が必要、かつ専門的な知識も要求されるため、多くのユーザーは企業が代行して提供するステーキングサービスを利用しています。

イーサリアム特化型企业「ビットデジタル」

米国のビットデジタル社は、今年6月にビットコインのマイニング事業から完全に撤退し、「イーサリアムのステーキングおよび財務戦略に特化した企業」になることを発表しました。

これにより、現在、同社は上場企業のなかでも有数のイーサリアム保有企業となっています。

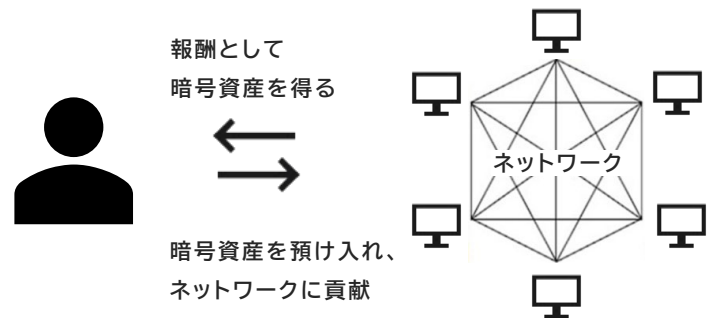
また、保有するイーサリアムを活用し、機関投資家を対象とした大規模なイーサリアムステーキングサービスなども提供しています。

図表1:ビットコインとイーサリアムの主な違い

	ビットコイン(BTC)	イーサリアム(ETH)
公開	2009年	2015年
開発目的	決済手段・価値の保存	分散型アプリケーションのプラットフォーム
技術	送金と取引履歴の記録に特化したブロックチェーン	スマートコントラクト*機能を持つブロックチェーン
用途	通貨としての決済、国際送金、インフレヘッジとしての資産保有	通貨としての機能に加え、DeFi、NFT、ゲームなど多岐にわたるアプリケーション

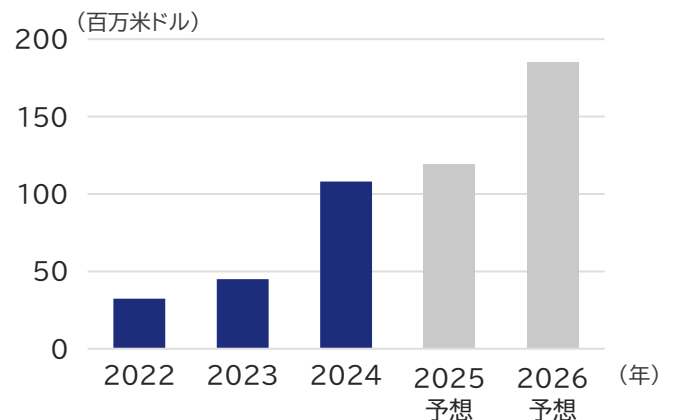
*ブロックチェーン上で自動的に実行されるプログラム
出所:各種情報をもとにアセットマネジメントOne作成

図表2:ステーキングのイメージ



出所:各種資料をもとにアセットマネジメントOne作成

図表3:ビットデジタル社の売上高の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

※巻末記載の注意事項を必ずお読み下さい。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.463%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。